

令和4年12月1日

ハローワークをご利用の事業主の皆さまへ

徳島労働局職業安定部長

オンラインサービス「求人者マイページ」を活用した
ハローワークへの求人申込について（御協力をお願い）

日頃より、職業安定行政の円滑な推進にあたり格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ハローワークでは、事業主の皆さまが来所せずとも求人の申込・変更等の手続きができるよう、厚生労働省が運営する公式サイト「ハローワークインターネットサービス」上に、事業所向け専用ページ「求人者マイページ」を開設する機能を設け、求人申込等の手続きをオンラインからご利用いただけるようサービスを提供しております。

「求人者マイページ」では、ハローワークに来所せずとも、会社のパソコンやスマートフォン等から、いつでも、どこでも求人申込や求人内容の変更が可能となるほか、自社の求人情報やその応募状況、採否結果等についてもオンライン上で管理しやすくなり、過去の求人情報を転用して新たな求人申込を行うことも簡単にできるようになります。

また、ハローワークからの求職者の紹介や就職面接会などのイベント情報も、「求人者マイページ」を通して受け取ることができるものとなります。

現在、政府においては、ペーパーレス化の推進やデジタル化・オンライン化による業務の効率化等を図る観点から、各府省の業務・手続におけるFAX利用の廃止に向けた取組が進められており、ハローワークへの求人申込等についても、FAXなどの利用から、オンラインサービスを活用した手続に切り替えていただくよう、集中的なご案内をさせていただいております。

「求人者マイページ」を開設されていない事業主の皆さまには、まずは、その開設をお願いするとともに、既に開設いただいている事業主の皆さまには、この機会に「求人者マイページ」を活用したオンラインによる求人申込手続きへの切り替えをよろしく願いいたします。

また、今後の求人申込等の手続の際には、管轄のハローワークより同様に「求人者マイページ」の開設、FAXなどの利用からオンラインによる求人申込への切り替えについてご案内がございますので、御協力の程よろしく願いいたします。